

【令和2年8月4日付け処分】

(1)	
役職段階	主事
性別	男性
年代	20代
事案の概要	令和2年5月から7月の3か月間にわたり、上富良野町が関係する団体の会計口座から、延6回2,033,000円を偽って引き出し、うち延べ4回分1,914,000円を自らの遊興費、投資資金に充てるため、横領した。 7月21日に支払先から、入金の間い合わせがあり、翌22日に本人に確認したところ横領を認めた。 (令和2年7月27日 全額弁済された。)
処分量定	免職

上記事案(1)に関連して行う訓戒措置

・上記被処分職員に対する管理監督責任

①主幹職 厳重注意

②課長職 厳重注意